

第1章 景観計画の基本的考え方

1. 目的

景観計画は、平塚らしい景観づくりを総合的かつ計画的に進めていくための目標や方針、推進方策などを明らかにし、市民・事業者・行政が、協働により良好な景観づくりを実現することを目的とします。

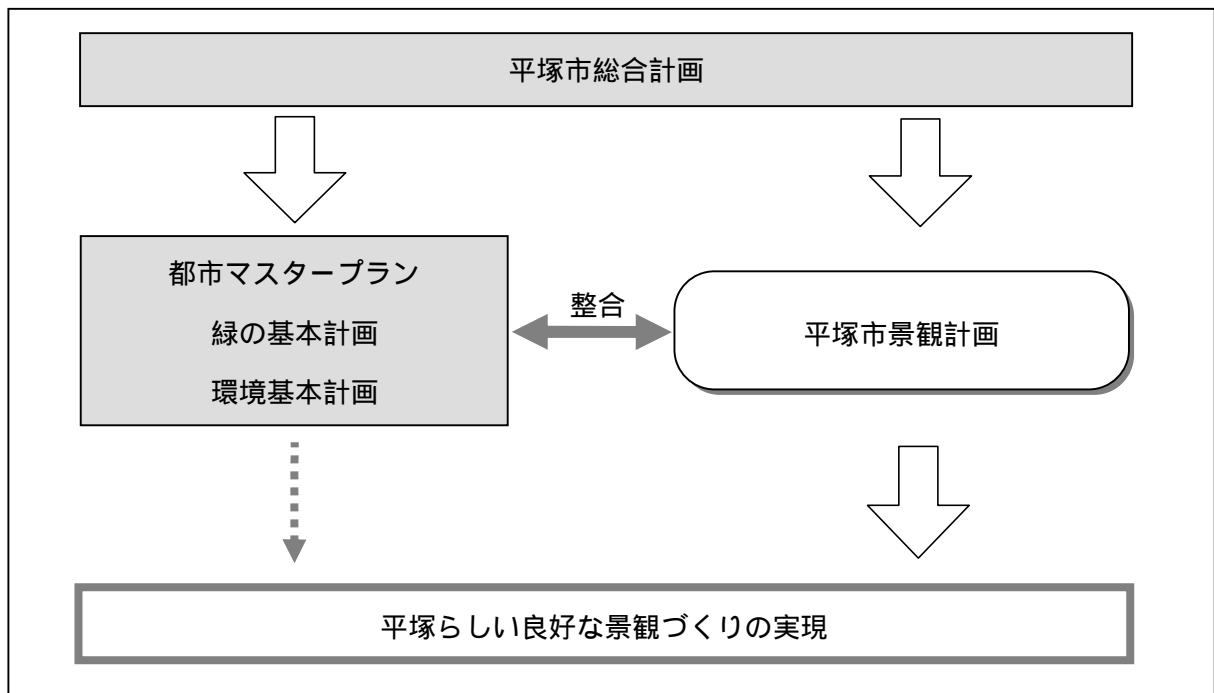
2. 位置づけ

この計画は、景観法に基づく法定計画を含む、本市の景観づくりの基本計画です。

また、「平塚市総合計画」に即し、「都市マスタープラン」、「緑の基本計画」などに整合するものであり、本市の景観づくりに関する総合的な方策を示したものとして位置づけます。

さらに、平塚らしい良好な景観づくりの実現のため、様々な行政計画との連携を図るとともに、景観法以外にも、都市計画法、屋外広告物法、都市緑地法など関連する様々な法律などのしくみも取り入れながら、この計画を推進します。

平塚市景観計画の位置づけ



3. 景観計画の基本的考え方

計画改定の要点を踏まえ、景観計画は、本市の景観特性を体系的に整理するとともに、景観特性の良さを伸ばす様々な取組みの枠組みを用意し、多面的に景観づくりを積み重ねることで、平塚らしい良好な景観をつくりあげていくことをめざします。

(1) 市の景観特性をいかす

景観類型の把握・整理

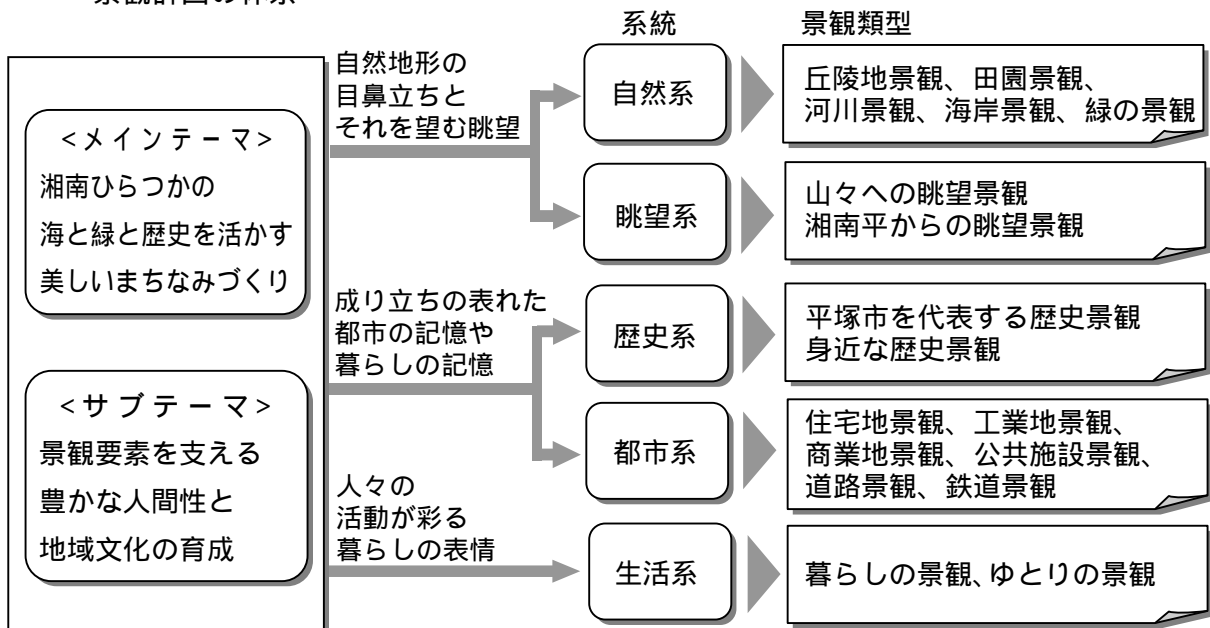
多様な景観特性をいかした景観づくりを進めていくため、市全域の視点から景観特性を「自然」「眺望」「歴史」「都市」「生活」の5つの系統に分類し、さらに17種類の「景観類型」に整理します。その上で、景観づくりのテーマと基本目標に景観類型を関連づけ、景観類型ごとに景観づくりの方針を設定し、わかりやすい構成に整理します。

整理にあたっては、都市景観基本計画で整理した3つの系統に、眺望系と生活系の2つの系統を新たに追加しています。

景観特性の系統

系統	視点
自然系	景観の骨格をかたちづくる多様な自然地形への配慮
眺望系	多様な眺望景観の保全・活用の重要性を考慮
歴史系	地域生活と密接にかかわる歴史景観の保全・活用への配慮
都市系	平塚市の成り立ち（都市形成の歴史）に対する配慮
生活系	地域住民の活動が支える四季折々の暮らしの景観への配慮

景観計画の体系



景観要素の把握・整理

市全域の視点から分類した景観類型は、いくつかの個別の要素の集まりにより構成され、また特徴づけられます。そこで、本市の景観特性をより際立たせるために、景観類型を特徴づけている個別の要素を「景観要素」としてとらえ、景観類型のもとに整理します。

なお、景観要素は、複数の景観類型に関連するものがあります。また、時の流れとともに要素に変容があった場合などは、必要に応じて見直し、更新していくことを想定します。

(2) 多面的に景観づくりの取組みを進める

景観計画では、景観づくりの取組みを進める枠組みとして、「市全域で進める景観づくり」、「地域で進める景観づくり」、「景観要素から進める景観づくり」の3つの枠組みを用意します。さらに、景観づくりの推進を担う体制やしくみを整えます。

景観法のしくみを活用する ～市全域で進める景観づくり～

市全域で共通して守るべき緩やかな方針と基準を設け、景観に与える影響の大きい行為については、届出制度による実効性の高い景観づくりを行います。

その他、景観上重要な建造物や樹木を保全し、景観づくりにいかしていくための方針などを定めます。

景観づくりの取組みを育てる ～地域で進める景観づくり～

地域の特性をいかした景観づくりも大切な取組みの一つであることから、湘南ひらつか都市景観づくり要綱に基づき指定している「まちなみ景観形成モデル地区」を継承し、景観づくりを先導的に進めていく「景観重点区域」として位置づけます。

景観重点区域では、地域の景観づくりに対する気運を高め、合意形成を図りながら、今後、景観法に基づく景観計画の策定などを検討します。

また、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、平塚市まちづくり条例などに基づくしくみを活用しながら、地域住民の発意による個性をいかした景観づくりを進めます。

景観要素の良さを磨く ～景観要素から進める景観づくり～

景観要素にかかわる課題を改善し、良さを磨いていく個々の取組みが、本市における景観づくりの第一歩となります。さらに、そうした一つひとつの取組みの積み重ねが、平塚らしい良好な景観の創出につながります。

そこで、景観要素の良さや景観づくりの方向性、景観づくりのアイデア・ヒント、さらに関連情報などを「景観要素シート」としてわかりやすくまとめました。景観要素シートは市民や事業者が景観づくりの取組みを進める際のよりどころとして、あるいは本市の景観への理解を深めるパンフレットとして、景観づくりの様々な場面で活用します。

さらに、景観要素シートは、景観づくりの取組みの状況などを反映して、必要に応じて、記載内容を見直し、更新します。

また、景観要素から進める景観づくりの推進に向けて、個々の要素に関連したアクションプランを設定し、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めます。

アクションプランは、市民・事業者・行政の協働による景観づくりの具体的な取組みの例を示したもので、景観要素シートにおいて紹介します。

景観づくりの推進

平塚らしい良好な景観づくりを進めるため、景観審議会や景観アドバイザー制度を始め、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備します。

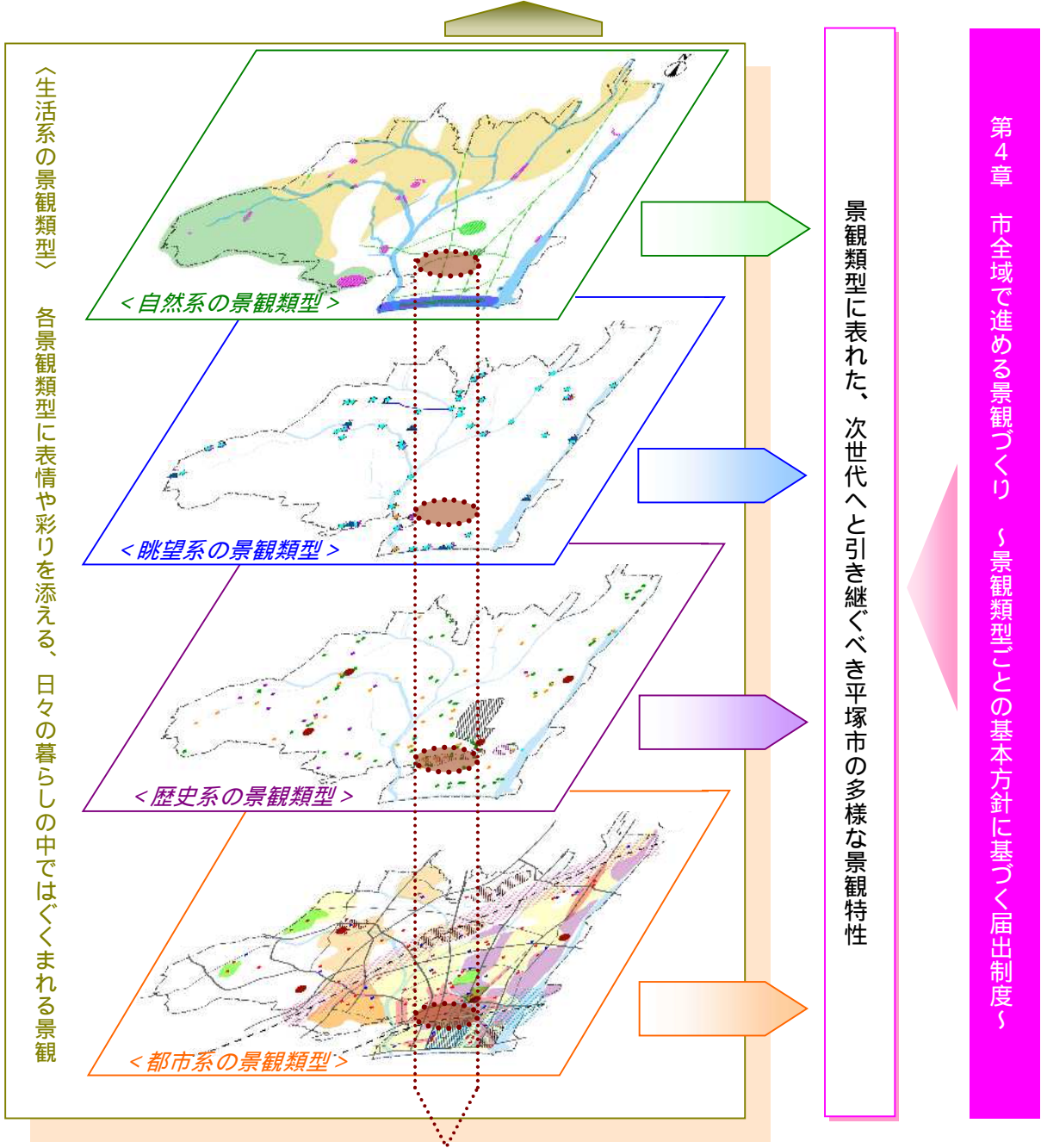
また、本市の魅力やイメージの向上につながる景観づくりアクションプランを推進するとともに、市民や事業者の景観づくりへの支援や、景観に与える影響の大きい公共事業などの先導的な景観づくりを誘導します。

景観計画の概念図

景観づくりのしくみを概念的に示すと次のようになります。

第6章 景観要素から進める景観づくり
～一つひとつの景観要素の良さを磨く取組みを積み重ね、豊かで深みのある平塚市全域の景観を創造～

平塚市の景観を特徴づける、重層的に積み重なった景観類型と景観要素



四季折々の多彩な景観の良さに恵まれた、地域の身近な景観

第5章 地域で進める景観づくり ~まちづくりと一体となった、地域の身近な景観づくり~